

厚真町事後審査型条件付き一般競争入札公告共通事項

1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

厚真町事後審査型条件付き一般競争入札における公告（以下、「入札公告」という。）で記載した条件のほかに、次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

- （１） 厚真町競争入札参加者指名停止措置要領（平成 14 年 5 月 1 日施行）（以下、「指名停止措置要領」という。）の規定による指名停止期間中の者でないこと。また、指名停止措置要領別表第 1 若しくは第 2 の措置要件のいずれにも該当する者でないこと。
- （２） この公告の日から開札日までの間に建設業法第 38 条第 3 項又は第 5 項の規定による営業停止処分を受けていないこと。
- （３） 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成 11 年法第 225 号）に基づく民事再生手続き開始の申し立てがなされている者（更正手続開始又は民事再生手続開始の決定がされている場合を除く）でないこと。
- （４） 地方自治施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- （５） 税に滞納がないこと。（市町村税、国税）
- （６） 共同企業体を対象とした工事である場合は、前各号に掲げる要件をすべて満たす者を構成員とし、厚真町建設工事共同企業体運用基準に基づき結成された共同企業体であること。
- （７） この公告の日から過去 1 年の間に地域貢献活動を実施しており、告示で記載した地域貢献活動報告書を提出できること。

2 設計図書その他の書類配布

（１） 配布方法及び配布期間

設計書、仕様書及び図面については、入札公告に記載された閲覧期間内に厚真町のホームページからダウンロードすること。

3 参加申請書の受付期間及び申請方法

- （１） 受付期間 令和 8 年 7 月 24 日（金）～令和 8 年 8 月 3 日（月）午前 9 時から午後 5 時まで
＊役場閉庁日を除く
- （２） 申請方法 厚真町役場ホームページからダウンロードし、持参により提出すること。
- （３） 提出先 厚真町役場総務課財政グループ